

2020 年度

看護師特定行為研修

募集要項

- 栄養コース
- 創傷コース
- 術後コース(外科術後病棟管理領域別パッケージ研修)
- 麻酔コース(術中麻酔管理領域別パッケージ研修)
- 救急コース(救急領域別パッケージ研修)

*領域別パッケージ研修：2020年6月開講 申請中

社会医療法人近森会 近森病院

近森病院 看護師特定行為研修理念

少子高齢化の進展による医療・介護ニーズの増大と医療の高度化・複雑化は、私たちがこれまで経験したことのない環境の変化を予測させ、特に高知県は高齢化率が高く、療養病床が最も多いという現状から変化への早急な対応が求められております。

このような背景の中で、社会医療法人近森会 近森病院は、地域医療支援病院として急性期医療を中心とした、地域に真に求められる医療の提供を目指し、地域医療連携に力を入れることを理念に掲げ、チーム医療を中心に運営してまいりました。特に、チーム医療においては多くの専門職が病棟常駐型の多数精鋭で展開していることが特徴です。

当院のこの理念を踏まえ、急性期臨床や訪問看護ステーションなどで勤務する看護師の質の向上を目指すため、また、当院のみならず地域医療に貢献する地域包括ケアシステムの中で勤務する看護師の人材育成に寄与したいと考え、特定行為研修機関として取組んでおります。

1. 研修理念

医療・介護提供体制の改革が進められている今、医療ニーズをもつ多くの人々を支えるために多職種の協働が欠かせない時代となりました。近森病院は患者に最も近い現場にいる看護師がチーム医療のキーパーソンとして、患者・国民のニーズに応えることは無論、医師・歯科医師・その他医療関係者から期待される役割を十分に担えるよう看護師の特定行為研修を目指します。特定行為研修は、看護師が手順書により医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、実践的な理解力、思考力及び判断力かつ高度な専門的知識と技術が発揮できるように研修を行なうものです。経験を積んだ看護師がたゆみなく自己研鑽し、研修を通して更なる自己成長を図り高齢社会にしっかり貢献し、チーム医療の要として活躍できることを目指します。特定行為研修を通して看護観を深め、品性を保ち全人的看護を目指すことは看護師として当然の責務であることを忘れません。

2. 研修目標

- 1) 地域医療および高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行ない、特定行為を行なう上での知識、技術、態度の基礎的能力を養います。
- 2) 患者の安心に配慮しつつ、特定行為を安全に実行できる基礎的能力を養います。
- 3) 医師を含む他職種との連携において、協力的態度で各専門職が効果的に医療の提供にあたるような基礎的能力を養います。
- 4) 患者のニーズに応え、自らの実践を振り返り、さらに看護実践を標準化する能力を養います。

研修概要

1. 開講するコース

本会の研修は、活動の場のニーズと領域の専門性を勘案し、5つのコースを設定しています。

※コースNo.III～V（領域別パッケージ研修）は、現在、開講申請中です。（2020年6月開講予定）

※各コースの詳細及び開講する特定行為名（=区分別科目名）は、3ページの2）区分別科目（コース概要）をご参照下さい。

No.	コース名	特徴 / 概要
I.	栄養コース	在宅看護も含め、脱水や低栄養患者、糖尿病患者などに対し、全身状態をアセスメントし、電解質輸液や高カロリー輸液、血糖コントロールなど、安全に薬剤投与量の調整が実践でき、安全で安心な療養生活が継続できるようサポートできる看護師を養成する。更に、自身の理解の達成のみではなく、グループワークやプレゼンテーションの実施で、教育的な関わりができ、チーム医療推進の一翼を担う看護師の養成も目指す。
II.	創傷コース	在宅看護も含め、様々な医療の場において、褥瘡や慢性創傷が発生した患者に対し、タイムリー且つ高度な創傷管理の介入で合併症・重症化を予防し、安全で安心な療養生活が継続できるようサポートできる看護師を養成する。更に、自身の理解の達成のみではなく、グループワークやプレゼンテーションの実施で教育的な関わりができ、チーム医療推進の一翼を担う看護師の養成も目指す。 ※区分別科目「創傷管理関連」は、S-QUE研究会®の e-learning を受講しながら、集合授業ではディスカッションやプレゼンテーション形式などを組み込んだ講義・演習を行ないます。
III.	術後コース ※ ¹	外科の術後管理、また術前から術後にかけての麻酔管理において、頻繁に行われる一連の医行為を、いわゆる包括的指示により担うことが可能な看護師を養成する。更に、自身の理解の達成のみではなく、グループワークやプレゼンテーションの実施で、教育的な関わりができ、チーム医療推進の一翼を担う看護師の養成も目指す。
IV.	麻酔コース ※ ²	※S-QUE研究会®の e-learning を受講しながら、集合授業ではディスカッションやプレゼンテーション形式などを組み込んだ講義・演習を行ないます。
V.	救急コース ※ ³	迅速な対応が求められる二次または三次救急医療の現場において、初療から入院に至るまで、頻繁に行われる処置などを包括的指示の下、その役割を担うことができる看護師を養成する。更に、自身の理解の達成のみではなく、グループワークやプレゼンテーションの実施で、教育的な関わりができ、チーム医療推進の一翼を担う看護師の養成も目指す。 ※S-QUE研究会®の e-learning を受講しながら、集合授業ではディスカッションやプレゼンテーション形式などを組み込んだ講義・演習を行ないます。

【参考】厚生労働省「看護師特定行為・研修部会」資料

※¹、※²、※³ = 「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」に示される“外科術後病棟管理領域別パッケージ研修”、“術中麻酔管理領域別パッケージ研修”、“救急領域別パッケージ研修”を指す

2. 研修内容（教科目）と時間数

特定行為研修は、全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と各特定行為に必要とされる能力を身につけるための「区分別科目」に分かれており、必修である共通科目と区分別科目で構成されます。研修は、講義、演習および実習によって行われます。

1) 共通科目（必修科目）

共通科目名	時間数
臨床病態生理学	30 時間
臨床推論	45 時間
フィジカルアセスメント	45 時間
臨床薬理学	45 時間
疾病・臨床病態概論	40 時間
医療安全学・特定行為実践	45 時間
小 計	250 時間

* 共通科目については、250 時間のうち 193 時間は e-learning による講義となり、自宅又は近森教育研修センター6階 研修室で視聴することが可能です。

月 2 回程度（9 月は 5 回程度）は通学が必要です。演習・実習及び科目試験（計 57 時間）は、集合授業となります。

2) 区分別科目（コース概要）

* 共通科目の講義・演習・実習及び試験終了後、区分別科目へ進みます。

【 I . 栄養コース 】

特定行為区分名	区分別科目	研修時間	
		時間数	症例数
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	（共通）栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	6.5	-
	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	5	5
	脱水症状に対する輸液による補正	5	5
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	（共通）血糖コントロールに係る薬剤投与関連の基礎知識	6.5	-
	インスリンの投与量の調整	10	5

【Ⅱ.創傷コース】

特定行為区分名	区分別科目	研修時間	
		時間数	症例数
創傷管理関連	(共通) 創傷管理関連の基礎知識	12.5	-
	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	16	5
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	10	5
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	(共通) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	6.5	-
	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	5	5
	脱水症状に対する輸液による補正	5	5

【Ⅲ.術後コース】

特定行為区分名	区分別科目	研修時間	
		時間数	症例数
呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連	(共通) 呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連の基礎知識	4.5	-
	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	7	5
呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連	(共通) 呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連の基礎知識	5.5	-
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	7	5
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	7	5
呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連	(共通) 呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連の基礎知識	4.5	-
	気管カニューレの交換	6	5
胸腔ドレーン管理関連	(共通) 胸腔ドレーン管理関連の基礎知識	5.5	-
	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	5	5
	胸腔ドレーンの抜去	6	5
腹腔ドレーン管理関連	(共通) 腹腔ドレーン管理関連の基礎知識	4.5	-
	腹腔ドレーンの抜去 (腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む)	6	5
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連	(共通) 栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連の基礎知識	3.5	-
	中心静脈カテーテルの抜去	6	5
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連	(共通) 栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連の基礎知識	3.5	-
	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	7	5

創部ドレーン管理関連	(共通) 創部ドレーン管理関連の基礎知識	2.5	-
	創部ドレーンの抜去	5	5
動脈血液ガス分析関連	(共通) 動脈血液ガス分析関連の基礎知識	5.5	-
	直接動脈穿刺法による採血	6	5
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	(共通) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	6.5	-
	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	5	5
術後疼痛管理関連	(共通) 術後疼痛管理関連の基礎知識	4.5	-
	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	5	5
循環動態に係る薬剤投与関連	(共通) 循環動態に係る薬剤投与関連の基礎知識	8.5	-
	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	5	5
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	5	5

【IV.麻酔コース】

特定行為区分名	区分別科目	研修時間	
		時間数	症例数
呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連	(共通) 呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連の基礎知識	4.5	-
	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	7	5
呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連	(共通) 呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連の基礎知識	5.5	-
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	7	5
	人工呼吸器からの離脱	7	5
動脈血液ガス分析関連	(共通) 動脈血液ガス分析関連の基礎知識	5.5	-
	直接動脈穿刺法による採血	6	5
	橈骨動脈ラインの確保	6	5
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	(共通) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	6.5	-
	脱水症状に対する輸液による補正	5	5

術後疼痛管理関連	(共通) 術後疼痛管理関連の基礎知識	4.5	-
	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	5	5
循環動態に係る薬剤投与関連	(共通) 循環動態に係る薬剤投与関連の基礎知識	8.5	-
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	5	5

【V.救急コース】

特定行為区分名	区分別科目	研修時間	
		時間数	症例数
呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連	(共通) 呼吸器(気道確保に係るもの)関連の基礎知識	4.5	-
	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	7	5
呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの)関連	(共通) 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連の基礎知識	5.5	-
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	7	5
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	7	5
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	7	5
	人工呼吸器からの離脱	7	5
動脈血液ガス分析関連	(共通) 動脈血液ガス分析関連の基礎知識	5.5	-
	直接動脈穿刺法による採血	6	5
	橈骨動脈ラインの確保	6	5
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	(共通) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	6.5	-
	脱水症状に対する輸液による補正	5	5
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	(共通) 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連の基礎知識	14.5	-
	抗けいれん剤の臨時の投与	7	5

*本研修は、コース選択での受講を基本としています。

但し、すでに何らかの区分を修了している場合、当会の規程に基づき、履修免除申請が可能となります。

【既履修科目免除(申請)について】

受講申請時の当該特定行為研修修了証および既履修科目免除申請書の提出により、当会規程に基づき、研修管理委員会で協議後、合格通知書と共に結果を通知いたします。

3. 定員 総定員数 18名

コースNo.	受講コース名	募集定員
I.	栄養コース	8名
II.	創傷コース	2名
III.	術後コース	2名
IV.	麻酔コース	2名
V.	救急コース	4名

4. 修了要件

本研修を修了するには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目をすべて履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること
- 2) 1) の終了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、実技試験（OSCE）に合格すること

なお、特定行為研修修了後は修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

5. 研修期間

2020年6月1日（月）～2021年3月31日（水）

*共通科目全免除の方（特定行為研修修了者）については、2020年10月1日（木）～2021年3月31日（水） ※ただし、入講日は受講生全員2020年6月1日とする。

6. 研修実施日程（予定）

2020年5月30日（土） 開講式・ガイダンス
2020年6月1日（月） 共通科目受講開始
2020年10月1日（木） 区分別科目受講開始
2021年3月中旬 修了判定、修了式

7. 研修場所・実習施設

社会医療法人近森会 近森教育研修センターおよび社会医療法人近森会 近森病院にて実施する。

※創傷管理関連の実習については、協力施設である高知県立あき総合病院や地域医療機能推進機構 高知西病院で行う場合あり。

※呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連の実習については、協力施設である高知記念病院で行う場合あり。

8. その他

共通科目 e-learning 受講および講義・演習、区分別科目の講義・演習時にはパソコンが必要です。各自ご準備下さい。お持ちでない方は、近森教育研修センター6階研修室で使用のみ貸出し可能です。なお、台数には限りがございますのでお貸しできない場合がございますこと、ご了承願います。

応募要領

1. 出願資格

受講申請にあたっては、次に定める要件をすべて満たしていることとします。

- 1) 日本国内における看護師免許を有すること
- 2) 看護師免許取得後、3年以上の実務経験を有すること
- 3) 所属長（看護部長または同等職位の所属長）の推薦を有すること
ただし、勤務していない場合は不要

2. 出願期間

2020年3月2日（月）～ 2020年3月19日（木） 17:00 必着

3. 出願書類

- 1) 受講申請書（様式1）
- 2) 履歴書（様式2）
- 3) 志願理由書（様式3）
- 4) 推薦書（様式4） *勤務していない場合は不要
- 5) 看護師免許の写し（原寸大）
- 6) 受講審査料振込証明書（様式5）
- 7) 既履修科目免除申請書（様式6） *特定行為研修修了者で履修免除を希望する者のみ
- 8) 出願書類チェックリスト（様式7）
- 9) 特定行為研修修了証の写し（原寸大）

*出願書類 様式1～7は、近森病院看護師特定行為研修ホームページよりダウンロードができます。（手書き、あるいはワープロソフトを使用して作成可。）

近森病院看護師特定行為研修ホームページ

<https://www.chikamori.com/about/training/tokuteikango/>

4. 受講審査料

20,000円

《振込先》

銀行名 : 四国銀行 本店

口座番号 : 当座 15363

口座名義 : 社会医療法人近森会 理事長 近森正幸

*銀行所定の振込用紙を使用して、上記の振込先に銀行窓口から振り込んでください。

現金の持参による納入はできません。

*ご依頼人欄には、「看護師特定行為研修」と記入した後に出願者本人の氏名を記入して下さい。

*振込手数料は、出願者の負担とします。

5. 出願方法

出願書類は封筒に入れ、封筒表面に「看護師特定行為研修受講申請書 在中」と朱書きで明記し、簡易書留で下記送付先へ郵送又は直接持参で、出願期間内（郵送の場合、3月19日(木)必着）にご提出ください。

なお、一旦受理した出願書類及び受講審査料は、原則として返還致しません。（誤って重複して振り込まれた場合を除く）

●送付先

〒780-8522 高知県高知市大川筋1丁目1-16
社会医療法人近森会 近森病院 「看護師特定行為研修事務局」宛

●直接持参する場合の提出先

〒780-0052 高知県高知市大川筋1丁目6-3
社会医療法人近森会 近森教育研修センター6階 「看護師特定行為研修事務局」まで
※受付時間：平日 8:30～17:00

6. 受験票の発送

出願書類の確認及び受講審査料の振込みの確認後、出願者本人宛に受験票を郵送します。
2020年4月8日(水)までに受験票が届かない方は、看護師特定行為研修事務局までご連絡下さい。
また、受験票は当日受付にて提示し、受講選考時に必ず携帯してください。

出願書類により取得した個人情報 は厳密に管理し、受験選考のためのみの利用とし、それ以外の目的に使用することはありません。

受講選考

1. 選考方法

書類審査および面接試験

2. 試験実施日

2020年4月14日（火）

3. 試験会場

高知県高知市北本町1丁目1-28
社会医療法人近森会 管理棟3階会議室



4. 選考及びその結果

*2025年の医療体制改革推進に向けて特定行為研修を修了した看護師の数を増やしていくことを考慮し、総募集定員数・コースごとの定員を超過した場合など、受講選考の際、初めて特定行為研修を受講する方を優先して調整を行うことがあります。

*選考結果は2020年4月24日（金）午後2:00より近森病院看護師特定行為研修ホームページ上に掲載し、合格者には本人宛に文書にて発送致します。電話やFAX等での合否の問い合わせには応じませんので、ご了承ください。

近森病院看護師特定行為研修ホームページ <https://www.chikamori.com/about/training/tokuteikango/>

5. 受講手続き

受講に必要な手続き内容は、合格通知書と一緒に送付します。

6. 受講料

費 目		費 用
受講納付金		¥30,000-
共通科目受講料		¥250,000-
区分別科目 (コース) 受講料	I. 栄養コース	¥141,000-
	II. 創傷コース	¥210,000-
	III. 術後コース	¥582,000-
	IV. 麻酔コース	¥330,000-
	V. 救急コース	¥372,000-
実習・演習費 (栄養コース、創傷コース)		¥30,000-
実習・演習費 (術後コース、麻酔コース、救急コース)		¥60,000-

【受講納付総額】

受講コース名	納付総額
栄養コース	¥451,000-
創傷コース	¥520,000-
術後コース	¥922,000-
麻酔コース	¥670,000-
救急コース	¥712,000-

*既履修科目免除のある合格者は、合格通知書とともに郵送する書面をご確認下さい。

【振込先】

銀行名 : 四国銀行 本店 口座番号 : 当座 1 5 3 6 3 口座名義 : 社会医療法人近森会 理事長 近森正幸

*2020年5月11日(月)までにお振り込みください。

*上記の他、書籍費等が別途必要となります。

*研修期間中、日本看護協会 看護職賠償責任保険制度への加入を必須とします。

7. 問い合わせ先

〒780-0052 高知県高知市大川筋1丁目6-3
 社会医療法人近森会 近森教育研修センター 「看護師特定行為研修事務局」
 TEL:088-822-5231 (平日 8:30~17:00)
 Mail tokuteikango@chikamori.com

履修例

共通科目を履修した後に選択した区分別科目を履修します。区分別科目ごとに筆記試験、実習期間が異なります。共通科目は7科目 250時間ですが、250時間のうち193時間をe-learningで行います。残りの57時間は演習・実習及び試験時間となります。

共通科目は、ほぼe-learningによる受講ですが、月に2日程度、演習・実習及び科目試験による通学が必要です（主に土曜日を予定しています）。2020年6月～9月の4か月間で共通科目をすべて修了し、2020年10月より区分別科目がスタートします。

区分別科目は、週に1～2日程度、演習・OSCEなどの通学が必要です。「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」の受講生は自らのプレゼンによる模擬授業を行っていただきます。「創傷管理関連」、「外科術後病棟管理コース」、「術中麻酔管理コース」「救急コース」の受講生は、e-learningによる受講をしながら、週に1～2日程度研修センターに集合し演習やOSCEなどを行います。10月末より、区分別科目の履修が修了したコース毎に順次臨地実習を行っていただきます。

A：共通科目－講義－（受講例）【e-learningによる193時間】

受講生の各自のペースに合わせて受講して頂いてかまいませんが、概ね週15時間のペースでの学習になります。（下に、1例を示します。）ただし、通学による演習・実習時までには視聴しておくべき内容が終了していない場合、演習・実習に参加できなくなりますので、その点は留意して進めてください。

1. コンスタント受講

1日3時間 週5日（月～金）学習するスタイル（1週間に15時間）

*夜勤のない方が日勤終了後に学習できる授業形態です。

2. 集中受講

1日3時間 週3日の学習と1日6時間 週1日学習するスタイル（1週間に15時間）

*勤務のない日に集中して学習する授業形態です。現在の勤務（夜勤ありの勤務）を継続しながら学習することが可能です。

B：区分別科目履修

1. 区分別科目は、共通科目修了後に開始します。（2020年10月から履修）

2. 区分別科目の講義及び演習・実習は平日開講となります。

（一部講義は、夜間及び土曜日開講）

3. 区分別科目は、各区分別に経験すべき症例数が決められているため、実習期間内に経験すべき症例数に達しない場合は、講義日や実習時間を調整することがあります。

4. 区分別科目の試験日は、2021年3月中旬の予定です。

お問い合わせ先

〒780-0052

高知県高知市大川筋 1 丁目 6-3 社会医療法人近森会 近森教育研修センター
社会医療法人近森会 近森病院 看護師特定行為研修事務局

TEL : 088-822-5231 (平日 8:30~17:00)

ホームページ <https://www.chikamori.com/about/training/tokuteikango/>

